

令和2年11月20日（金）  
都市経営戦略会議

# 次期「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」 （素案）について

スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室

## 【審議事項】

# 次期「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」（素案）について

令和2年度末で計画期間満了となることから、次期計画素案について、ご審議いただきます。

### ◆ 説明の流れ

- ・計画改定の背景・目的
- ・現行計画の進捗状況
- ・次期計画
  - 本市のスポーツに関する課題・課題
  - 次期計画における課題への対応（重点施策）
  - 改定のポイント
- ・策定スケジュール（想定）

## □ 計画改定の背景・目的

### <背景>

- ・平成22年4月 「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」制定
- ・平成23年7月 「さいたま市スポーツ振興まちづくり計画」策定
- ・平成28年3月 中間見直し実施  
「さいたま市国際スポーツタウン構想」策定

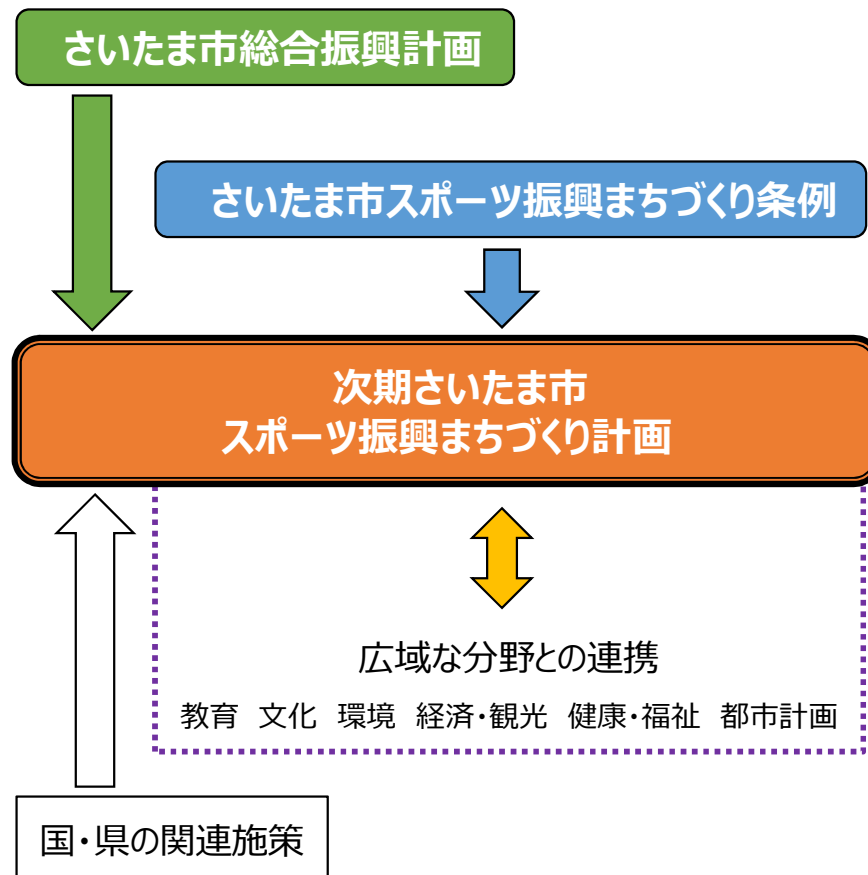
### <目的>

- ・計画期間の満了に伴い、計画を改定するもの

### <計画期間>

- ・令和3年度から令和12年度までの10年間（中間年に見直し予定）

## □ 計画の位置づけ



## □ 現行計画の進捗状況

### 重点施策の進捗状況

#### ① ウォーキング・ランニング・サイクリングなど「スマートウェルネスさいたま」の推進

- ・「さいたまマーチ」「さいたま国際マラソン」「さいたまクリテリウム」など大規模イベント開催による市民のスポーツ参加を促進
- ・「スマートウェルネスさいたま」における健康づくり、「健康マイレージ事業」による市民参画を推進

#### ② スポーツ施設の効率的・効果的な整備・運営に関する指針の策定・推進

- ・市の未利用地を活用した「スポーツもできる多目的広場」整備を進め、スポーツができる場を増やす取組を推進
- ・「さいたま市スポーツ施設の整備・運営に関する指針の策定・推進」を展開し、中長期的な視点から、将来的なスポーツ施設の有効活用や整備を進めるため、令和2年3月までに「スポーツ施設の整備方針」を策定

#### ③ 地域のニーズに対応した総合型地域スポーツクラブの活動の推進・支援

- ・市内の総合型スポーツクラブにより、「さいたまスポーツフェスティバル」等への協力やその他スポーツイベントの企画、実施など、市民が身近にスポーツに親しむことのできる機会の創出
- ・地域コミュニティの再生等の課題解決にも繋がる、運営に対する支援等の実施



#### ④ スポーツコミッションやスポーツボランティアを活用したスポーツイベント支援

- ・全国に先駆けて設立した「さいたまスポーツコミッション」を一般社団法人化し、民間力を最大限に活用した事業展開を推進するための体制を構築
- ・大規模スポーツイベント等におけるボランティア活用等の実施

#### ⑤ 発信力のある大規模スポーツイベントの開催

- ・「さいたま国際マラソン」や「さいたまクリテリウム」、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」等の開催支援により、スポーツの楽しさとあわせ、本市の魅力を広く発信
- ・コンベンション誘致として、「第7回スポーツツーリズム・コンベンションinさいたま」や「スポーツビジネスジャパン2019」を開催

#### ⑥ 「さいたま市国際スポーツタウン構想」の推進

- ・主要事業と位置付けている「さいたまスポーツシュレ」において、既存施設のネットワーク化により、スポーツ実施環境の確保や、「さいたまスポーツシュレ連携協定」締結し、民間の最新の知見・技術の活用を推進
- ・相互に連携・協力を図りながら、スポーツ人材の育成や持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出、活性化に向けた取組を実施



## 数値目標の達成状況

① 成人の週1回以上のスポーツ実施率					
		H22	H27	R1	目標値
実施率	成人全体	39.7%	49.8%	64.1%	70%
	40歳代以下	35.8%	46.4%	62.4%	65%
	50歳代以上	47.9%	55.4%	65.6%	75%
② 児童・生徒の週1回以上のスポーツ実施率					
		H22	H26	R1	目標値
実施率	小学5年生	86.8%	88.5%	84.4%	93%
	中学2年生	84.8%	89.3%	83.5%	90%
③ 市民のスポーツボランティア参加率					
		H22	H27	R2	目標値
参加率		9.0%	9.9%	8.1%	20%
④ スポーツ観戦を含む年間来訪者数					
		H20	H26	R1	目標値
来訪者数（万人）		2,199	2,362	2,561	3,000
⑤ 本市の住み心地が良いと考える市民の割合					
		H22	H27	R1	目標値
住み心地が良い割合		78.4%	82.9%	84.4%	90%

## □ 次期計画

# 計画の体系

## 「スポーツのまち」の将来像

健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」  
～笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造～

市民等が自らスポーツを「する」「みる」まち

スポーツ財産の活用を促進するとともに、地域、職場その他の場において、市民等の自主性に配慮した環境の整備が図られるまち

幅広くスポーツや健康の知識を「まなぶ」まち

スポーツに対する理解及び関心を深めるとともに、健康の保持及び増進に関する知識の向上が図られるまち

スポーツに関わる全ての人たちが「ささえる」まち

市、市民等、スポーツ関連団体及び事業者がそれぞれの責務又は役割を理解し、相互の信頼のもとに連携及び協力が図られるまち

市民等が個性的で活力ある地域社会を形成するまち

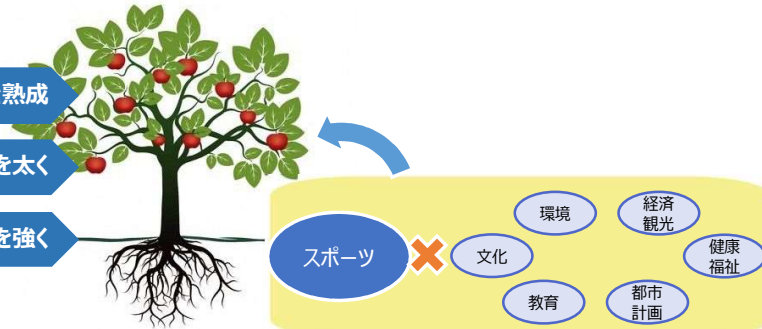
市民等が愛着と誇りをもつことができる個性的で活力ある地域社会の形成が図られるまち

「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」の基本理念を

スポーツを「する」、「みる」、「まなぶ」、「ささえる」の考え方に則し、「4つのまちの姿」に整理

### 【基本方針のイメージ】

- ③ 連携促進 → イノベーション → 実を熟成
- ② 機会充実 → 多様化 → 幹を太く
- ① 基盤づくり → 持続可能性 → 根を強く



### 基本方針①

広く、深く、「まなぶ」「ささえる」基盤をより強固に

基本  
施策

- ・さいたま市スポーツ文化の創出・醸成 (5事業)
- ・スポーツをする空間・設備の整備・向上 (10事業)
- ・持続可能なスポーツ環境の充実 (11事業)

### 基本方針②

体力や健康に貢献する「みる」「する」機会のより充実を

基本  
施策

- ・子どもたちのスポーツ振興 (11事業)
- ・国際大会、スポーツイベント等の実施・支援 (4事業)
- ・健康増進につながるスポーツの振興 (29事業)
- ・障害スポーツ等の振興 (5事業)

### 基本方針③

活力のある先進都市を作る「成長」のため新たな連携を

基本  
施策

- ・地域経済や市内観光とスポーツの連携 (10事業)
- ・スポーツと文化・芸術の連携 (2事業)
- ・スポーツを通じた環境意識の啓発 (2事業)
- ・スポーツと連携したまちづくり (1事業)

90事業（再掲含む）  
令和2年11月13日現在

## 本市のスポーツに関する現状・課題

### 「する」スポーツ

- スポーツ実施率の上昇の割に、多くの人が運動不足を感じている
- 子供のスポーツ実施率の低下
- スポーツ未実施者の中に、多くの「無関心層」が存在

### 「みる」スポーツ

- 市内で多くのスポーツ大会やイベントが開催
- 会場での観戦の他、テレビ、インターネット等による観戦も増加
- 地域経済活性化や観光振興への波及効果を期待

### 「まなぶ」スポーツ

- プロスポーツチームなどの協力を得ながら「まなぶ」機会を提供
- 正しい指導法を身につけた指導者の充実
- 長くスポーツに親しみ続けることのできる「まなぶ」機会の提供が必要

### 「ささえる」スポーツ

- 様々な場面において、スポーツを「ささえる」活動が展開
- 指導者やコーチ、ボランティアの育成・確保が必要

## 次期計画における課題への対応（重点施策）

### ① 生涯スポーツの振興・推進

- 子どもの能力測定会や大人の体力測定会を実施し、きっかけを作ります
- アーバンスポーツの取組や、eスポーツの可能性についての検証を実施します
- 生涯スポーツ振興を推進し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成、醸成を図ります

### ② スポーツ施設・環境の整備、検討

- 身近な場所で気軽にスポーツのできる活動場所を提供します
- 「みる」スポーツに特化した、次世代型スポーツ施設を整備します。
- 国際大会やスポーツイベントの開催・誘致をし、市の魅力を高めます

### ③ 「さいたまスポーツシューレ」の推進

- 民間企業等が持つ知見や技術、最新のICT技術等を活用し、実証研究などを通じ、新たなスポーツ産業の創造やスポーツ人材の育成をします
- 持続可能なスポーツ環境を整備し、「する場」「まなぶ場」を確保します

### ④ サッカーを核としたスポーツのまちづくりの推進

- 本市をホームタウンとするプロ・トップスポーツチームの持つコンテンツを活用した取組を推進します
- 新たなスポーツビジネスの創出や地域課題の解決を連携・協働して推進します



## 新型コロナウイルス感染症の影響に対する対応方針

### 【新型コロナ対策感染症の影響に対する対応方針を計画に追加】

#### ◎ 国のスポーツの趨勢では…

- ・「新しい生活様式」にあわせて、スポーツの活動・観戦が実施されるようになった。
- ・スポーツ庁や各スポーツ競技団体等が作成した「ガイドライン」に沿い、感染症拡大予防とスポーツ活動の実践との両立が求められている。
- ・リモートによる大会実施や観戦機会の提供、オンライン等を活用したスポーツの実施など、新たな取組も見られる。

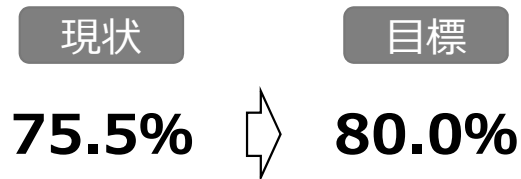
#### ◎ 本計画の推進にあたっては…

- ・感染症対策とスポーツ活動とを無理のない範囲で両立させる。
- ・新しい生活様式の中で、スポーツの新しい観戦スタイルやオンラインを活用したトレーニングの普及、施設・設備の提供等に努める。
- ・ICTの活用やスポーツテックなどを活用した取組の推進を図る。

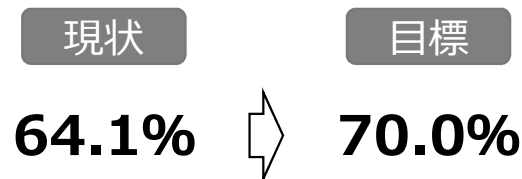
## 成果指標と数値目標

NEW

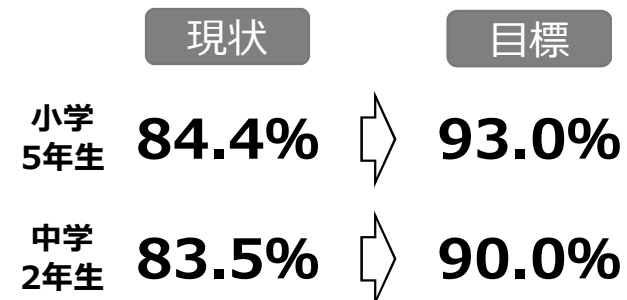
① 本市を「スポーツを盛んなまち」と感じている市民の割合



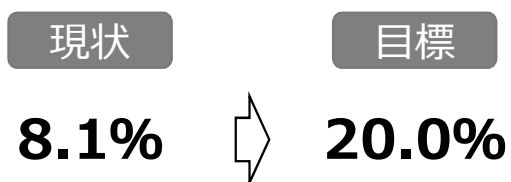
② 成人の週1回以上のスポーツ実施率



③ 児童・生徒の週1回以上スポーツ実施率（学校の体育授業を除く）

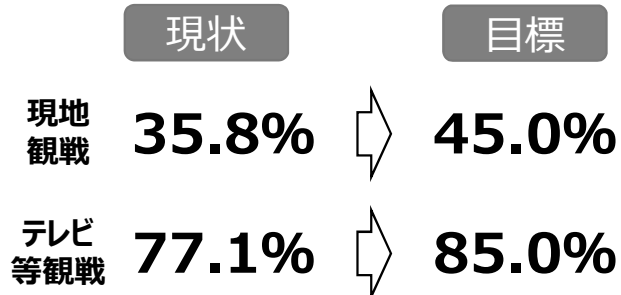


④ 市民のスポーツボランティア参加率



NEW

⑤ スポーツ観戦率



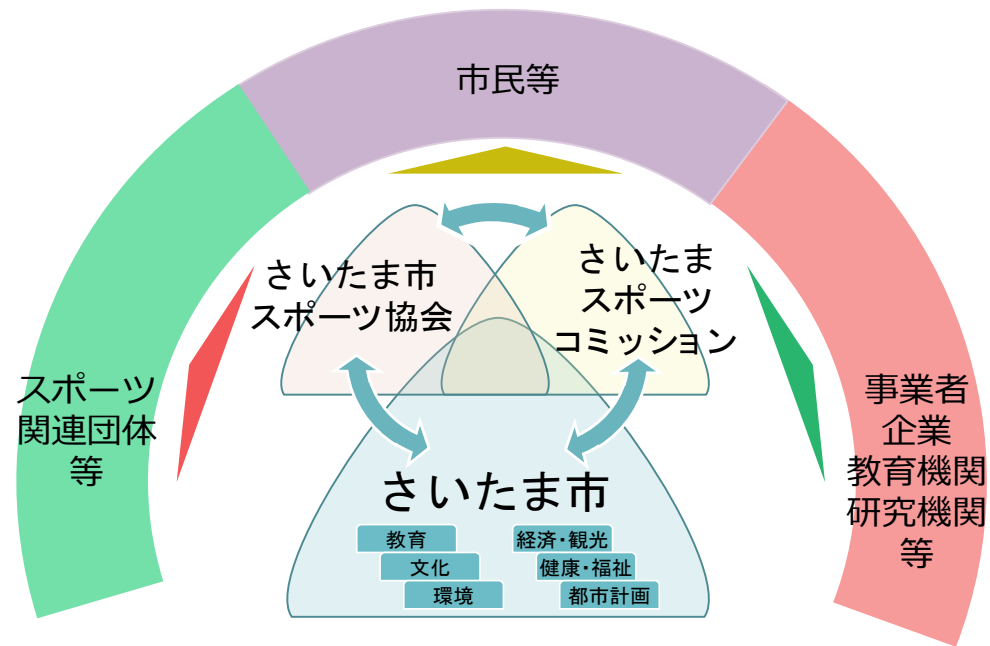
- ◆ 現計画の達成状況及び、新たな取組等を考慮した成果指標を設定します。
- ◆ 指標は、「総合振興計画（現在議会において審議中であり、未確定）」に掲げる指標を掲載したほか、計画の実施に合わせ、「スポーツ観戦率」に関する指標を新たに設定しました。

## 改定のポイント

### 計画の推進体制

【これまでの市と市民等、市内事業者等との連携に加え、スポーツ事業の実施にあたる将来に向けた推進体制を新たに明示】

「公益財団法人さいたま市スポーツ協会」及び「一般社団法人さいたま スポーツコミッション」と連携を図っていくことを明確化し、スポーツ協会を本市のスポーツ振興の中心的な担い手として、スポーツコミッションをスポーツ振興から派生するスポーツ産業の創出や地域経済の活性化事業における中心的な担い手として位置付ける。



□ 策定スケジュール

スケジュール（想定）

会議等	2020年		2021年			
	11月	12月	1月	2月	3月	4月
審議会	➡				➡	
戦略会議	➡					
議会報告		➡				
パブリック コメント		➡				
とりまとめ			➡			
市長決裁					➡	
施行						★

※総合振興計画基本計画については、現在議会において審議中であり、スケジュールを含め未定であるが、仮に12月議会において議決された場合のスケジュールを示したもの。